

介護職員等特定処遇改善加算についての公開

令和二年度
社会福祉法人志豊会

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（以下、特定加算という）を算定し、本年度の分配ルールと昨年実績を公開致します。

職員を A、B、C、の 3 グループに分け、配分率は、

$A : B : C = 2 : 1 : 0.5$ ※Aは2以上

と、なる様に配分し、Aグループには、年収440万円以上となる者を1人以上作ります。

【Aグループ】

昨年度半年間支給実績 128,896円 年収440万円以上の者7名

- * 当施設において、10年以上の経験値を持ち、かつ相応の技能・能力が認められる介護課勤務の介護福祉士
- * 上記以外の者で、リーダー職以上の職責を担い、かつ相応の技能・能力が認められる介護課勤務の介護福祉士

【Bグループ】

昨年度半年間支給実績 64,448円

- * Aグループに属さない介護課職員を、全てBグループとする。

【Cグループ】

昨年度半年間支給実績 32,224円

- * A、Bグループに属さない職員を、全てCグループとする。
- * Cグループの内、正准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、施設介護支援専門員、相談員について、特定加算の支給対象者とする。

キャリアパス要件に基づき、任用、昇格、昇給を行う賃金体系です。

看取り、排泄講習などを実施し、また、ユニットリーダー研修他の必要な研修については、施設がその費用を負担しています。

また、年度途中の採用やパート職員に対しては、按分を行いますが、Cのグループの週20時間未満の勤務者は対象外とします。

尚、介護職員処遇改善加算Ⅰについては、介護福祉士とそれ以外の介護職員で、勤務形態も考慮し、配分しています。

昨年度実績一例 416,000 円／年間（夜勤の有る有資格者）。

前出の加算は、賞与（給与）の一部として加算（支給）されます。

以上